

事業存続に向けての事業引継ぎ・事業売却のご相談は当センターへ!

島根県 事業引継ぎ 支援センター

事業引継ぎ支援センターの 趣旨と目的

島根県事業引継ぎ支援センターは、「産業競争力強化法」に基づき、松江商工会議所が中国経済産業局から委託を受けて実施している事業です。中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適切な後継者がいない企業の増加が顕著です。

こういった継承問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用の喪失といった社会的・経済的損失が発生しています。そこで「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな継承を促進します。ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談無料
秘密厳守

事業を引き継いでいくことは、経営の重大な事案です。

後継者がいない 事業引継ぎに不安がある など、

中小企業の皆様のご相談を
事業の引き継ぎに関する専門員がお受けします。

主な相談事例

CASE 1

会社は存続して
いける?

後継者探しの
手順は?

後継者がいない

CASE 2

どのように
進めればよい?

相手先は
どうやって
探す?

他社に譲りたい

CASE 3

小規模企業・
個人事業でも
相談できる?

どんなことが
相談できる?

相談に乗ってほしい

CASE 4

どのように
進めていけばよい?

相手先の
評価方法や
問題点は?

「他社」を譲り受けたい

秘密保持

企業情報を提供する(される)際には秘密保持の誓約を交わしていただきます。

お問い合わせ、ご相談の申込みは裏面の「面談申込書」をご利用ください。▶▶▶

経済産業省 中国経済産業局 委託事業

島根県事業引継ぎ支援センター (松江商工会議所)

TEL: 0852-33-7501 FAX: 0852-61-1171

電話受付 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※面談日時のご相談に応じます。場合により、土日也对応します。

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4 松江商工会議所ビル6階 E-mail shimane-hikitsugi@shirt.ocn.ne.jp HP <http://smn-hktg.com>

●面談申込書

島根県事業引継ぎ支援センター

担当者名： _____ 行

※事前に打合せ等いただいている場合は必ずご記入ください。

FAX:0852-61-1171

※下の枠内にご記入の上、FAX またはご郵送ください。
受付後、当センターよりご連絡を差し上げます。

ご希望を伺いながら相談日時を決定させていただきます。

紹介機関
又は
支援機関

担当者名

連絡先

会社名			
所在地			
代表者	(才)		
フリガナ 相談者名 ※必須			
T E L	F A X		
連絡可能な 電話番号 ※携帯等	従業員数	名	
業 種	資 本 金	万円	
事業内容 (取扱品目等)			
(いずれかに✓印をお願いします)	<input type="checkbox"/> 親族内で継承 <input type="checkbox"/> 従業員へ継承 <input type="checkbox"/> 会社を売りたい <input type="checkbox"/> 会社を買いたい		
ご相談内容	<記入例> ・事業の全部(又は一部)を譲渡したい ・事業拡大のために他社を買収したい(希望の業種・地域等) ・後継者を探している		

ご提出いただいた情報は、当センターの活動に利用します。なお、法令の定めのある場合やご本人お同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提出することはありません。

相談日までにご用意いただきたい書類

決算書 事業内容 沿革 組織体制など、会社概要がわかるもの。

島根県事業引継ぎ支援センター

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4 松江商工会議所ビル6階

TEL:0852-33-7501

FAX:0852-61-1171

E-mail:shimane-hikitsugi@shirt.ocn.ne.jp http://smn-hktg.com/

電話受付 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※面談日時はご相談に応じます。場合により、土日も対応します。

受付日	面談希望 場所	センター ・ その他()	受付	事務局	担当者
				(印)	(印)